

令和元年度

深谷市まちづくり評価委員会

実施報告書

令和2年3月

目次

I	はじめに	2
II	まちづくり評価委員会について	3
	1 まちづくり評価の実施目的	3
	2 まちづくり評価委員会の所掌事項	3
	3 委員会の組織	3
	4 まちづくり評価の位置付け	4
III	対象の選定について	5
	1 基本事項	5
	2 対象とする主要プロジェクト及び選定理由	5
IV	実施方法について	6
	1 実施体制	6
	2 評価の視点	6
	3 まちづくり評価委員会の活動経過	6
V	まちづくり評価実施内容	7
	<A班>	
	1 構成委員	7
	2 主要プロジェクトの概要	7
	3 議論のまとめ	9
	4 グループ評価を終えて	11
	<B班>	
	1 構成委員	13
	2 主要プロジェクトの概要	13
	3 議論のまとめ	14
	4 グループ評価を終えて	17
VI	おわりに	18

I はじめに

現在、少子高齢化の進展に伴う人口減少社会の本格的な到来、高度情報化やグローバル化の進展、市民ニーズや価値の多様化など社会や経済を取り巻く環境は大きく変化しています。このような環境の変化の中で、市が目指すべき将来都市像を「元気と笑顔の生産地 ふかや」と掲げ、市民と行政が協力して、より良いまちをつくるための指針として第2次深谷市総合計画が策定されています。

国や地方公共団体をはじめとする公的な団体において、外部の有識者を交えた施策の評価が実施されるケースは多々あります。その中には、形式的な評価にとどまり、実効性が伴わないケースもあると聞き及んでいます。

まちづくり評価委員会では、実効性を高めるため、各プロジェクトについての現状分析と施策の課題の観点から担当課とのグループ評価(ヒアリング等)を実施し、意見交換を行うことで、プロジェクトの進捗を評価する手法を採用し、報告書として取りまとめを行いました。

まちづくり評価委員会は、マネジメントサイクルの一部を評価・提言という形で担っているにすぎません。実際のプロジェクトの推進の方向性を修正し、実行していくのは各担当課等の役割となってきます。本提言が、深谷市の魅力的なまちづくりのきっかけとなればと考えております。

結びに、今回の評価施策の担当課、まちづくり評価委員会の事務局の皆さまのご尽力により報告書作成にまで至ることができました。ここに御礼申し上げます。

深谷市まちづくり評価委員会 副委員長 吉田 健

Ⅱ まちづくり評価委員会について

1 まちづくり評価の実施目的

まちづくり評価は、深谷市行政評価制度において、評価の客観性、透明性を確保するとともに、市民本位の行政運営を確立することを目的とする。

2 まちづくり評価委員会の所掌事項

まちづくり評価委員会は、市が行う自己評価に対して、市民の立場から、下記の事項について調査審議を行い、よりよい行政評価制度の運営を行うため、市の施策・事務事業の見直しや改善につながる提案を行う。

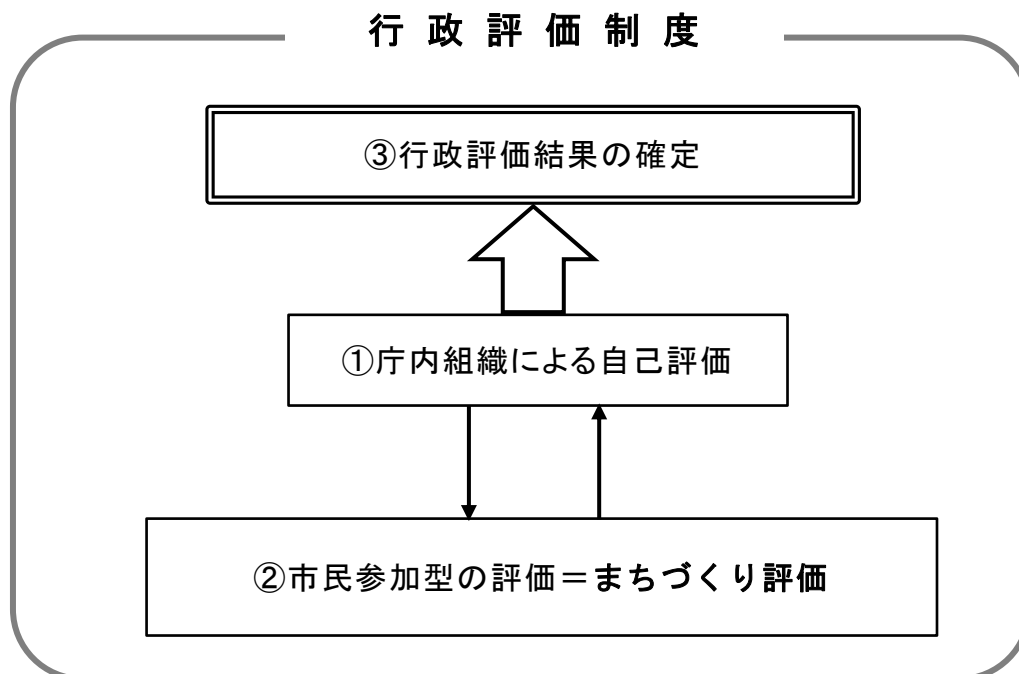
- (1) 庁内組織による自己評価結果に関して調査又は審議を行うこと。
- (2) 行政評価制度の推進に関して必要な事項の調査又は審議を行うこと。
- (3) その他、市長が委員会において調査審議する事が必要と認めた事項。

3 委員会の組織

	氏 名	所 属
委員長	神山 憲秀	(有)国済自動車板金工業所 代表取締役 深谷商工会議所推薦
副委員長	吉田 健	司法書士吉田事務所 司法書士 埼玉県司法書士会推薦
委員	富田 雅樹	HUSUP（株） 代表取締役 ふかや市商工会推薦
委員	細井 泉	コンサルティング業 深谷商工会議所推薦
委員	大澤 宏貴	(株)大澤木材 ふかや市商工会推薦
委員	須藤 悟	近代ビル管理（株） 専務取締役 ふかや市商工会推薦
委員	高橋 初恵	Y's Flower 人材バンク
委員	大澤 充	農業 人材バンク

4 まちづくり評価の位置付け

行政評価制度におけるまちづくり評価の位置付けは、次のとおりである。



まちづくり評価は、行政評価結果の確定を行うプロセスにおいて、自己評価の妥当性、運営方法の改善改革などについて、市民の目線を交えた議論を行う市民参加型の評価である。この活動を「深谷市まちづくり評価委員会」が担っており、議論の内容については市へ報告を行う。

Ⅲ 対象の選定について

1 基本事項

前年度に引き続き、平成30年度から令和4年度を計画期間とする「深谷市総合計画前期基本計画」に位置づける「主要プロジェクト」から選定し、まちづくり評価を行うこととした。

また、これにより蓄積された市民目線の評価を、後期基本計画に反映することで、マネジメントサイクルの確立と市政への市民参加を促進する。

●まちづくり評価スケジュール

H30	1プロジェクト（8人×1グループ体制で評価）	5プロジェクト 1周目
R1	2プロジェクト（4人×2グループ体制で評価）	
R2	2プロジェクト（4人×2グループ体制で評価）	5プロジェクト 2周目
R3	3プロジェクト（H30・R1のフォローアップ）	
R4	2プロジェクト（R2のフォローアップ）	

2 対象とする主要プロジェクト及び選定理由

（1）対象主要プロジェクト名

A班 主要プロジェクト1「出産・子育て安心ふかやプロジェクト」

B班 主要プロジェクト4「暮らし安心ふかやプロジェクト」

（2）選定理由

昨年度の主要プロジェクト5「魅力発信！知って見て好きになるふかやプロジェクト」を除く、4つの主要プロジェクトから選定した。

まず、主要プロジェクト3「花園IC拠点発！元気な産業ふかやプロジェクト」については、花園IC拠点整備プロジェクトの進捗状況を考慮し、来年度に行うほうが、現状に即した効果的な議論ができると判断した。

次に、主要プロジェクト1「出産・子育て安心ふかやプロジェクト」と主要プロジェクト2「シニアが輝くふかやプロジェクト」は、重複する担当課が多いため、各課の負担を考慮し、実施年度を分散させることとした。

その上で、初めての委員にも身近なテーマであるという観点から、1つ目は、主要プロジェクト1「出産・子育て安心ふかやプロジェクト」とした。

また、2つ目は、事業進捗や担当課の重複等の影響が少ない、主要プロジェクト4「暮らし安心ふかやプロジェクト」とした。

IV 実施方法について

1 実施体制

8名のまちづくり評価委員が、4名ずつA班、B班に分かれて、班ごとに担当する主要プロジェクトのヒアリングと評価のとりまとめを行った。

2 評価の視点

令和元年度においては、次の視点でまちづくり評価を行った。

- (1) 主要プロジェクトの現状把握
- (2) 主要プロジェクト推進における課題抽出
- (3) 課題に対する改善策の検討

3 まちづくり評価委員会の活動経過

時 期		議 題 等
令和元年 12月2日(月)		第1回 (1) 第2次総合計画前期基本計画における「まちづくり評価」の実施について (2) 令和元年度まちづくり評価の実施方法について
12月16日(月)	A班	第2回 (1) グループ評価に使用する資料について (2) グループ評価の進行方法について
令和2年 1月14日(火)	B班	
1月27日(月)	A班	第3回 ・グループ評価1回目
1月30日(木)	B班	
2月14日(金)	A班	第4回 ・グループ評価2回目
2月18日(火)	B班	
3月23日(月)		第5回 ・実施報告書作成のための協議

V まちづくり評価実施内容

<A班>

1 構成委員

- ・副委員長 吉田 健
- ・委員 富田 雅樹
- ・委員 須藤 悟
- ・委員 高橋 初恵

2 主要プロジェクトの概要

主要プロジェクト名：主要プロジェクト1「出産・子育て安心ふかやプロジェクト」	
担当部署	こども青少年課、保育課、保健センター、 教育総務課、学校教育課、人権政策課、商工振興課
主要プロジェクトの 方向性	身近な相談窓口での必要な情報やサービスの提供、地域 と連携した教育支援や食育、出産・子育てと仕事の両立支 援、再就職窓口との連携など、子育て世代の各ライフステー ジに応じた支援策を実施する。
主要プロジェクトの 主な取組	<ul style="list-style-type: none">●相談窓口（子ども・子育て利用者支援窓口、母子健 康包括支援センター、各子育て支援センター）のネ ットワーク化●妊娠期から子育て期にわたるまでの専門職による切 れ目のない支援（母子健康包括支援センター）の充 実●保育園・学童保育室などの保育サービスの充実●市立幼稚園の再編と保育サービスの充実●地域と連携した教育支援●教育研究所の充実●学校給食を通じた食育の推進●働きたい女性を対象とする各種セミナーの充実●「ワーク・ライフ・バランス」の推進●三世同居・近居支援事業の拡充

<p>主要プロジェクト 評価指標</p>	<p>①合計特殊出生率 ②子育てがしやすいまちと感じている市民の割合</p>
<p>主要プロジェクトに 関係する事務事業 (参考)</p>	<p>①小中学校健康安全教育推進事業 ②体力向上事業 ③中学生補習学習運営事業 ④教育研究所運営事業 ⑤小中学校給食事業 ⑥男女共同参画推進事業 ⑦勤労者福祉向上支援事業 ⑧三世代同居・近居支援事業 ⑨児童相談虐待防止事業 ⑩母子保健包括支援事業 ⑪ハッピーエンゼル支援事業 ⑫公立学童保育室運営事業 ⑬私立学童保育室運営事業 ⑭公立保育施設運営事業 ⑮教育行政企画調整事務 ⑯学力向上事業 ⑰国際化教育推進事業</p>

3 議論のまとめ

(1) 本主要プロジェクトの現状

本プロジェクトの目的は「子育て世代」の各ライフステージに応じた支援策を実施することであり、下記の3つの観点から構成されていると言える。

- ①妊娠、出産から子育て期まで、身近な相談窓口で、関係機関と連携しながら必要な情報やサービスを提供する取組
 - ②地域と連携した教育支援や食育の観点から、子どもの成長を支える取組
 - ③出産・子育てと仕事の両立支援、再就職窓口との連携を図る取組
- これらの3つの観点ごとに状況をまとめると、次の通りである。

①妊娠、出産から子育て期まで、身近な相談窓口で、関係機関と連携しながら必要な情報やサービスを提供する取組

- ・関係機関との連携については、母子健康包括支援センターの設置や、ネットワーク会議の定期開催等により、妊娠、出産、子育て期までの一連の支援体制が確立されつつある。今後の課題には適正な連携先の拡充があげられる。
- ・三世代同居・近居支援事業については、深谷市への転居をこれから検討する人にとって、この事業が転居のきっかけとなるようにするために、周知先等に検討の余地がある。
- ・保育園については、平成30年4月に1歳児の待機児童が42名発生したが、緊急的な対応として待機児童解消施設整備補助金により、低年齢層の利用定員を増員し、現在は待機児童ゼロとなっている。今後も必要性を検討し、適切な利用定員の確保が求められる。
- ・学童保育室については、県平均を上回る利用率となっている。適正な利用枠を検討しながら事業執行することが必要である。
- ・市立幼稚園における保育サービスの向上及び再編については、方針に沿って準備が順調に進みつつある。

②地域と連携した教育支援や食育の観点から、子どもの成長を支える取組

- ・学校教育における食育については、東都大学において学校栄養士等の合同研修を開催したり、児童の発表の機会を設けるなど連携が進んでいる。また、JA等とも、食材提供による地産地消など連携が進んでいる。今後は、市内全域で事業が展開されていくことが望まれる。
- ・英検、数検の受検支援については、県内でも先進的な取組であり評価はできる。そのほか、小学校の英語学習に対応したALTや英語外国語指導員の配置や、様々な支援を必要とする子供への教育研究所によるサポ

ート体制の充実などを行っている。これにより、児童生徒のチャレンジの後押しや、一人ひとりに寄り添い成功体験の積み重ねを支援に取り組んでいる。

③出産・子育てと仕事の両立支援や、再就職窓口との連携を図る取組

- 働きたい女性を支援するために、再就職支援セミナー、キャリアアップセミナー、在宅ワーカー育成セミナーなど、多角的に再就職を支援するセミナーを開催し、働くことへのきっかけづくりに取り組んでいる。また、県セカンドキャリアセンターと連携による支援を行っている。
- 事業者と連携したライフ・ワーク・バランスの啓発については、女性活躍等推進事業所認定制度や、事業所における男女共同参画推進員の設置により、各事業所への啓発を進めている。また、事業所向けの啓発セミナーも実施している。
- その効果は未知数であるものの、市内の事業者を巻き込み進めていくことに意義があると考えられる。

(2) 本主要プロジェクト推進における課題

市の事業執行にあたっては事務事業の一つ一つの取組が大切であり、各事務事業を効率的に執行していくことが必要であるということも言うまでもない。また、各種事業の進捗について確認することもできた。

一方、自分たちの事業に関係する部署だけでなく、全体を俯瞰した取組も重要であり、子育て世代への支援にターゲットを絞ったプロジェクトという、手法の特性を生かし、効果的な執行が必要なのではないだろうか。

今後、主要プロジェクトの推進を図るために必要な視点としては、次の2点が考えられる。

一つ目として、人口減少社会において、深谷市を選んで移住してもらう、定住してもらうことは深谷市の将来に向けて大切なことであり、本主要プロジェクトを推進するうえでの大きな課題と思われる。

二つ目として、とりわけ、仕事や家庭だけではなく、地域の活動においても、性別を問わず、生き生きと活躍してもらう場を設けることは、重要なことであると考えられる。そのためには、ジェンダーバイアスにとらわれることなく、ワーク・ライフ・バランスが適正にとれるような環境づくりが大切である。

(3) 課題に対する改善策

この主要プロジェクトは、様々な連携により、子育て世代への支援やサービスの提供を行っていくことと、男女共同参画を進め誰もがワーク・ライフ・バランスをとることが、大きな方向性として挙げられる。

より効果的に主要プロジェクトを執行していくためには、地域とのつながりを活用しながら、他市との差別化を図っていくことが大切である。

そのためには、一つ目として、移住や定住をしてもらうためにはどうしたら良いか、他市との差別化は図られているか、など、行政もビジネス感覚を持ちながら、いかに深谷市の優位性を発信しPRしていくかについて、意識的に進めていくことが必要である。

二つ目としては、出産・育児時期の男性が育児休暇を取得しやすくするためのセミナーや、実際に男性が育児休暇を取得する際に知っておくと良いことに関するセミナーなど、ワーク・ライフ・バランスの推進や男女共同参画の環境づくりにつながる取組を、事業者と連携して事業所において実施するなど、新たな切り口で連携を図ることも効果的であると考えられる。

加えて、三つ目として、これらを実現するためには、主要プロジェクトを構成している担当課が連携することによる相乗効果を生かし、効率的な運営を目指すべきである。各課の取組を単に分類したものではなく、「主要プロジェクトとして目標に向けて取り組んでいる。」という考え方に転換していかななくては、主要プロジェクトとしての意味がないものになってしまう。

今後は、主要プロジェクトを構成する担当課が、共通の議題で議論する場を定期的に設けながら、主要プロジェクトが効果的に推進できるよう、運営方法を検討すべきである。

4 グループ評価を終えて

人口減少社会にどう立ち向かうのか、このことはこれからの行政に課せられた一番の課題であると言っても過言ではありません。社会においては、子育てをしにくい社会環境や結婚をしないということや子どもを持たないという選択を行う家族像の変化があります。そのため、本主要プロジェクトを推進していくにあたっては、市は社会の変化に対応し、時代にマッチした施策を展開していく必要があると感じました。

本主要プロジェクトの肝は「関係機関との連携」や「地域との連携」であり、キーワードは「連携」であったと感じています。事務事業のレベルにおいては事業の内容が「連携」となっているケースであれば、「連携」できて当然であり、そのレベルでの連携は課題もありながらも「連携」できて

いると感じました。それは、事務事業のレベル、すなわち、行政の事務執行の過程における「連携」であって、本主要プロジェクトとしての「連携」ではなく、本主要プロジェクトとしての「連携」については未知数ではないかと感じられました。

今後は、本主要プロジェクトとして担当各課が連携していくことは勿論のこと、市役所全体、もっと言えば市全体でコラボ・連携し、他市との違いを見出し、発信していくことが大切で、このことが深谷市が人口減少社会に立ち向かう一助となるのではないかと感じました。

<B班>

1 構成委員

- ・委員長 神山 憲秀
- ・委員 細井 泉
- ・委員 大澤 宏貴
- ・委員 大澤 充

2 主要プロジェクトの概要

主要プロジェクト名：主要プロジェクト4「暮らし安心ふかやプロジェクト」	
担当部署	総務防災課、自治振興課、学校教育課、警防課
主要プロジェクトの方向性	市民、企業、行政、NPO、学術機関などのさまざまな主体が連携し、災害などで想定される多くのリスクを回避、抑制できる仕組みづくりに取り組み、まちの防災・防犯機能の向上を図ります。
主要プロジェクトの主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織の育成、取組内容の充実 ●自主防災組織の連絡協議会を設立 ●防災訓練の拡充 ●子どもや女性の安全を守る「ふかやセーフティスポット（ふかや防犯協力店）」の設置 ●地域防犯パトロール活動の普及促進 ●空き家の所有者、管理者向けの空き家相談窓口の設置及び空き家総合相談会の開催 ●AED 協力事業所の創設
主要プロジェクト評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ①災害に対する備えを行っている市民の割合 ②人口1千人あたりの刑法犯認知件数
主要プロジェクトに関係する事務事業（参考）	<ul style="list-style-type: none"> ①防犯のまちづくり支援事業 ②小中学校健康安全教育推進事業 ③空家対策事業 ④応急手当普及啓発事業 ⑤防災機能強化事業

3 議論のまとめ

(1) 本主要プロジェクトの現状

平成29年度のまちづくり評価委員会において、本主要プロジェクトの取組に大きく関係している施策である「防災体制の確立」と「防犯活動の推進」を対象として、グループ評価を実施している。そのため、はじめに平成29年度の報告書に記載された「施策担当課の対応方針」に沿って、現在までの状況をまとめると、次の通りである。

まず、「防犯体制の確立」についてである。

- 新たな団体との連携

現在、企業や福祉施設など様々な団体と、災害時に備えた協定締結を進めている。また、毎年9月に開催する総合防災訓練についても、多くの団体の参加協力により実施している。これからも、協定締結や訓練のみならず、各種団体と様々な場面をとらえて、協力しあえる関係づくりを目指していく。

- 会議や訓練などの活動をしている自主防災組織の割合の向上

市内自治会の約75%が自主防災組織を結成しており、そのうち訓練や会議等の実質的な活動を行っているのは、3分の1の約50団体である。この数は年々増加傾向にあるので、この流れを促進していく。

- 自主防災組織連絡協議会の設立

協議会形式の設立を目指したが、協議会の組織化は自主防災組織の負担が大きくなるため、交流会として研修会や避難所の開設訓練等を実施することとした。第1回目の交流会は、令和2年2月に実施したところである。

- 市民の防災意識の高揚

難しく考えがちな防災対策について、クイズやゲームなどを通して知識を深め、身近なところから取り組んでもらえるよう、「イツモ防災」を定期的で開催しており、これを継続しながら、防災意識の向上と、備蓄を行う市民の割合の向上を図っていく。

また、令和元年10月に発生した台風19号への対応を通じて、多様な手段による市民への迅速かつ正確な情報提供や、職員間の情報共有の在り方について課題意識を持っており、これについても研究していく。

次に「防犯活動の推進」についてである。

- 空き家の発生予防につながる周知啓発や利活用の促進に取り組む

市内空き家情報のデータベース化を進めるほか、相続問題等に苦慮している方のために、年2回空き家の相談会を開催している。また、年間を通じた相談窓口として、法律相談のほか、司法書士の相談日を設ける方向で調整を行い、相談体制を整備している。

その他、固定資産税の納税通知時や、各所におけるチラシ配布を行い、空き家の発生抑制を啓発している。

また、関係部署で構成する空き家対策会議において情報共有をし、庁内連携を図っているところである。

- 自主防犯組織の継続的な活動支援と各種団体との協力による効果的な防犯活動の実施

自主防犯団体の支援のほか、「防犯協力店」や「防犯カメラ協力店」の募集を行っており、市内コンビニエンスストアをはじめとした、登録事業者を増やしていけるよう周知していきたい。

また、令和元年度には市内に「みまもり自販機」の設置を始めたところである。

これらの施策のほか、本主要プロジェクトの中で進めている主な取組として、「AED 協力事業所」「こども110番の家」「こども110番の車」の募集及び登録を行っている。それぞれ、市内で必要が生じた場合のAEDの貸し出しや、こどもの見守り活動の体制を構築しているものであり、今後も広く周知し協力者を増やしていきたいと考えている。

(2) 本主要プロジェクト推進における課題

本主要プロジェクトの取組に含まれ、平成29年度のグループ評価において取り上げた施策を中心に現状を確認した中では、一定の成果が確認されたと言える。

しかし、現在はこれらが主要プロジェクトとして位置づけられていることを踏まえて考えると、主要プロジェクトを構成する担当課が一体となり、積極的に連携して取り組んでいる印象がない。

深谷市総合計画前期基本計画で主要プロジェクトを位置付けたことは、各課の取組に横串を指すという一つのチャレンジであると言える。

それに加え、市民、企業、団体が取組にかかわることで、より良い深谷市にすることができるという希望を見出すことができる。

今後、主要プロジェクトの推進を図るために必要な視点としては、次の2点が考えられる。

一つ目として、市民ニーズの多様化が進む今日において、市民が行政に頼るだけでなく、自助、共助を最大限に生かす必要がある。

従来、行政ができないことを市民に発信することは、行政も市民も抵抗感を持ってきたと言える。しかし、行政のできないことや、市民の担うべきことを、明確に発信する時期に来ているのではないだろうか。

グループ評価の中では、令和元年10月の台風19号の経験から、職員と委員がそれぞれの立場で、様々な課題を感じたことも共有された。災害時の情報発信や、日頃からの備え、意識啓発等のテーマは、今後の自助・共助の在り方を考える上で大切な要素である。

例えば、市民が自ら備え、市民の安全性を高めるためにも、市民の備蓄すべき日数等を明示するなどが考えられるのではないか。

二つ目として、防犯・防災体制の強化を図る上では、幅広い担い手との協働により推進する必要性があり、誰もが参画しやすい仕組み作りが求められる。

(3) 課題に対する改善策

一つ目として、災害時の情報発信や、日頃からの備え、意識啓発等の在り方については、継続的に取り組むべき課題として研究していく。

その中の一つとして災害時の備蓄について考えると、国の指針では3日分を求めているものの、各自の状況で必要な物や量が変わるため、市が一律で内容を示すことは困難である。例えば、県がエコライフデーにおいて、学校を通じてチェックシートを配布し、環境に対する意識付けを行っている取組等を参考にして、子供の頃から防災意識を高め、親の意識啓発にもつなげる仕組みを作ることで、備蓄に関する市民との役割分担を意識付けられると考えられる。

二つ目として、防犯・防災の啓発活動については、現在実施している「こども110番の家」「こども110番の車」や、各種協力事業所の募集などは、それぞれの課が市民や事業所に協力を依頼する内容である。しかし、協力依頼を受ける側や、制度を利用する側は、同一の一事業所や一個人である。そのため、主要プロジェクトを構成する担当課の

連携により、個々の取組をパッケージとして集約しメニュー化してパンフレットを作成するなど、協力事業者や利用する市民に分かりやすい周知方法を構築することが必要である。

これにより、一度にすべての取組について説明することができ、分かりやすくなるとともに、1つの取組への参加をきっかけに、パッケージ内の他の取組について協力を得られる可能性も向上すると思われる。このような効果を生むことが、主要プロジェクトを行うメリットであると言える。

その上で、協力事業所へのステッカーやのぼり旗などを設置し、市民の目に触れることで、普段から防災や防犯が意識されるとともに、安心して暮らせるまちであるという印象付けにつながると考えられる。

なお、事業者等への協力依頼については、いつも同じ周知先であると、同じ人しか集まらなくなってしまう。今までと違う切り口で新しい協力者を発掘することで、幅広い年齢や立場の市民から、防犯・防災の担い手となる人材を増やしていくことが重要である。

加えて、三つ目として、これらの主要プロジェクトにおける効果的な取組を展開するために、最も求められることは、構成する担当課による定期的な話し合いである。実際にグループ評価の中でも、出席している課同士で、他の課の取組に協力できる部分があることが分かり、すぐに実行された例があった。このように、指標の実現に向けて各課の事業はどのようなアプローチが可能かなど、組織横断的な話し合いを行う中で相乗効果を生み出していくことが必要である。

4 グループ評価を終えて

市民が暮らしたいまち、暮らし続けたいと思うまち、市外の方が暮らしてみたいと思うまちの必須条件として安全・安心があると考えます。しかしながら、安全・安心を担保するには多様な状況を想定しながら多岐にわたる対策や備えが必要です。そしてこの事は行政だけで成しうるものでもありません。過去のまちづくり評価の改善案を受けて一定の成果は出ているものの、近年の想定を上回る気候変動による災害や多角化巧妙化する犯罪に対応するためには、更なる多角的かつ包括的な準備が求められているのは明白であります。

このような状況の中、深谷市総合計画前期基本計画の中で主要プロジェクトとして関係関連性の高い事業ベースで担当課を横断できるような仕組

みを創ったことは大いに理にかなっていると言えます。しかしながらグループ評価で現状を聞くと、必ずしも主要プロジェクトの趣旨が活かされているとは言えなかったものの、その場で課を超えた連携の話が出るなど今後の展開に期待ができるものとなりました。

そして安全・安心は行政だけでは成しえるものではありません。市民や市内の企業団体の皆さまとどのように共有協働していくかが一番の課題だと感じました。

Ⅵ おわりに

深谷市が目指す将来都市像である「元気と笑顔の生産地ふかや」を達成するためには、市民が元気と笑顔の生産者であるという認識を持ち、行政は生産者が元気と笑顔という作物を作るためのインフラ整備や情報収集や仕組みづくりの手助けを行う支援者であるという認識を持つことから始まると考えます。また生産者が主体的に行うべきこと、支援者が率先して行うべきこと、そして双方が共に行うべき事もあるでしょう。これらあるべきカタチの一方で、責任感の強い国民性のためか、自分自身だけで行おうとしてしまったり、人間の悪いところではありますが責任を他へ転嫁しようとしたりしてしまう場面もあります。

このような理想と現実の狭間を埋める具体的かつ実現可能な取り組みとしての、関係各課の事業を連携する主要プロジェクトという取り組みは、全国の地方自治体でも稀な取り組みではありますが、行政の縦割りの限界を脱却し、市民との連携をより強固にする意味でも大変有効な方法だと感じました。また本事業に携わらせて頂いた委員みんなの一致した感想ですが、市民の一人として生まれ育った深谷市がより元気と笑顔が溢れるような事をしていきたいと思いましたし、郷土へ対する愛も深まりました。このようなことも本事業の成果なのではないかと感じています。

おわりに、本年度のまちづくり評価の対象となった各課の担当者の皆さまの真摯な対応に敬意を表し、事務局である企画課の皆さまに感謝し、委員の皆さまの深谷を愛する行動に誇りをもって、本年度の報告とさせていただきます。

深谷市まちづくり評価委員会 委員長 神山 憲秀

